



牛久沼を活かしたまちづくりに関する協定書

龍ヶ崎市（以下「市」という。）と株式会社北山創造研究所（以下「北創」という。）は、相互の連携を図り、牛久沼を活かしたまちづくりに寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市と北創が、相互に連携し、北創のプロデュースの基に、豊かな自然環境と美しい景観を有する牛久沼を活用し、多くの人々が集い、水辺に親しむ環境とにぎわいを創造し、まちの活性化を図ることを目的とする。

（プロデュース事項）

第2条 北創は、前条の目的を達成するため、次の事項に取り組むものとする。

- (1) 北創のプロデュースにより、今日の社会環境などを踏まえた総合的な観点から、取組の基本となる牛久沼及び周辺地域を含めた将来像と活用に向けた基本構想を策定し、市と連携し、その取組を推進すること。
- (2) 北創のプロデュースにより、「龍ヶ崎市道の駅基本計画」に基づく、拠点整備をはじめ、市と連携して、牛久沼のにぎわい創出に寄与する取組を推進すること。
- (3) その他、前条の目的を達成するため、市と北創が協議の上、必要と認めること。

（特記事項）

第3条 前条に規定する具体的な取組内容及び新たな取組内容については、市と北創が協議の上、別途個別に契約を締結するものとする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項及び本協定に関する疑義が生じたときは、その都度市と北創が協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本協定書2通を作成し、署名の上、各1通を保有する。

平成29年4月13日

茨城県龍ヶ崎市3710番地

龍ヶ崎市長 中山 一生

東京都港区西麻布1丁目9-7

株式会社北山創造研究所

代表 北山 孝雄